政府調達協定附属書Ⅰの日本国の付表１から付表７までに規定する注釈は、この節に別段の定めがある場合を除くほか、この節の規定の適用を受ける調達についても適用する。

１　政府調達協定附属書Ⅰの日本国の付表２（地方政府の機関）に関連する調達

第十章の規定は、政府調達協定附属書Ⅰの日本国の付表２に掲げる機関による調達に加え、次の調達について適用する。

(a)　政府調達協定附属書Ⅰの日本国の付表４から付表６までにおいて特定する物品及びサービスの熊本市による調達。当該調達についての基準額は、同附属書の日本国の付表２に定める基準額とする。

(b)　政府調達協定附属書Ⅰの日本国の付表４から付表６までにおいて特定する物品及びサービスの地方独立行政法人による調達。当該調達についての基準額は、同附属書の日本国の付表２に定める基準額とする。

(b)の規定に関する注釈

日本国政府は、この(b)の地方独立行政法人による約束の実施を確保するため、地方公共団体と連携して、日本国の法令に基づいて措置をとる。

この(b)の規定の適用上、「地方独立行政法人」とは、地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）の適用を受ける地方独立行政法人であって、政府調達協定附属書Ⅰの日本国の付表２に掲げる一の機関又は熊本市が同法に基づいて設立したものをいう。

この(b)の規定の適用を受ける地方独立行政法人であって、二千十八年二月一日の時点のものの表を、参考のため、次に掲げる。

(1)　地方独立行政法人北海道立総合研究機構
(2)　北海道公立大学法人札幌医科大学
(3)　地方独立行政法人青森県産業技術センター
(4)　公立大学法人青森県立保健大学
(5)　地方独立行政法人岩手県工業技術センター
(6)　公立大学法人岩手県立大学
(7)　地方独立行政法人宮城県立こども病院
(8)　地方独立行政法人宮城県立病院機構
(9)　公立大学法人宮城大学
(10)　公立大学法人国際教養大学
(11)　地方独立行政法人秋田県立療育機構
(12)　地方独立行政法人秋田県立病院機構
(13)　公立大学法人秋田県立大学
(14)　山形県公立大学法人
(15)　公立大学法人山形県立保健医療大学
(16)　公立大学法人福島県立医科大学
(17)　公立大学法人会津大学
(18)　地方独立行政法人栃木県立がんセンター
(19)　公立大学法人埼玉県立大学
(20)　地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
(21)　地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
(22)　公立大学法人首都大学東京
(23)　地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所
(24)　地方独立行政法人神奈川県立病院機構
(25)　公立大学法人新潟県立大学
(26)　公立大学法人新潟県立看護大学
(27)　公立大学法人富山県立大学
(28)　石川県公立大学法人
(29)　公立大学法人福井県立大学
(30)　地方独立行政法人山梨県立病院機構
(31)　公立大学法人山梨県立大学
(32)　地方独立行政法人長野県立病院機構
(33)　公立大学法人岐阜県立看護大学
(34)　地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
(35)　地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院
(36)　地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
(37)　地方独立行政法人静岡県立病院機構
(38)　静岡県公立大学法人
(39)　公立大学法人静岡文化芸術大学
(40)　愛知県公立大学法人
(41)　公立大学法人三重県立看護大学
(42)　地方独立行政法人三重県立総合医療センター
(43)　公立大学法人滋賀県立大学
(44)　京都府公立大学法人
(45)　地方独立行政法人大阪府立病院機構
(46)　公立大学法人大阪府立大学
(47)　地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所
(48)　公立大学法人兵庫県立大学
(49)　公立大学法人奈良県立医科大学
(50)　地方独立行政法人奈良県立病院機構
(51)　公立大学法人奈良県立大学
(52)　公立大学法人和歌山県立医科大学
(53)　地方独立行政法人鳥取県産業技術センター
(54)　公立大学法人島根県立大学
(55)　公立大学法人岡山県立大学
(56)　地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
(57)　公立大学法人県立広島大学
(58)　地方独立行政法人山口県立病院機構
(59)　地方独立行政法人山口県産業技術センター
(60)　公立大学法人山口県立大学
(61)　地方独立行政法人徳島県鳴門病院
(62)　公立大学法人愛媛県立医療技術大学
(63)　高知県公立大学法人
(64)　公立大学法人福岡県立大学
(65)　公立大学法人福岡女子大学
(66)　公立大学法人九州歯科大学
(67)　地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館
(68)　長崎県公立大学法人
(69)　公立大学法人熊本県立大学
(70)　公立大学法人大分県立芸術文化短期大学
(71)　公立大学法人大分県立看護科学大学
(72)　公立大学法人宮崎県立看護大学
(73)　地方独立行政法人大阪市民病院機構